

お知らせ 各種相談

特定健診の受診はお早めに！

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限(3月末)までに受診しましょう。
※3月末までに75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日までが受診券の有効期限です。

▶▶ 詳細は特集面(5～8面)にて！ ▶▶

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券の送付及び交付

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券交付中の方へ、新年度分を3月末日までに書留で送付、または窓口交付を開始します。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

大阪市登録調査員を募集しています

大阪市では、登録調査員として登録し、国勢調査などの基幹統計において統計調査員として活動していただける方を募集しています。
1調査につき約2か月の任命期間(実働日数は2週間程度)で、調査活動に応じた報酬が支払われます(1調査区あたり3～6万円程度)。
登録には申請が必要ですので、お住まいの区役所総務課または計画調整局統計調査担当(電話 6208-7865 FAX 6231-3751)にお問い合わせください。

1 統計調査員とは…

各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検などを行う人を「統計調査員」といいます。20歳以上等の条件を満たす方であれば、どなたでも登録調査員としてご登録いただけます。

2 申請方法は…

1 各区総務担当課または計画調整局企画振興部統計調査担当で申請を受け付けます。

2 必要書類の提出と同時に簡単な面接を行います。(申請書の提出時には、本人確認ができる身分証明証をご持参・ご提示ください。)

問合せ 総務課 6977-9848

4月1日(月)から資源ごみ・容器包装プラスチックの収集を民間委託します

委託事業者の収集車両には、大阪市から受託していることを表示し、作業員は受託者である腕章をつけます。なお民間委託に伴い、収集時間帯が大幅に変更になる地域があります。収集曜日は変わりません。また、当面の間(6月頃まで)は収集日の午前8時30分までにお出しいただきますよう、ご協力をお願いします。
※収集時間帯は決まり次第、大阪市ホームページ「大阪市ごみ 収集マップ」でお知らせします。

問合せ 東部環境事業センター 電話 6751-5311

引越しされる方へ インターネットからの申請が便利です

▶大阪市外へ引越し申請を行う場合

手順①

マイナポータルで引越しの手続きを行う(原則、東成区役所への来庁は不要です)。

マイナポータルはこちら▶

マイナポータルから、「転入届」の提出のための来庁予定の申請と「転出届」の提出ができます。
原則としてこれまでの住所の区役所への来庁は不要となります(一部の手続きは除きます)。
引越し日から14日以内に、新しい住所の自治体の窓口で「転入届」の手続きが必要となります。

手順②

スマート申請で引越しに伴う引越し以外の必要な手続きの確認等を行う。

スマート申請はこちら▶

「スマート申請」は、引っ越しや身近な方が亡くなられた際、大阪市行政オンラインシステムのまた区役所に来庁いただく前に、申請内容を入力いただくと、区役所来庁時に入力した内容が記載された申請書が受け取れます。スキマ時間にスマートフォン・パソコン等から入力することができますので、是非、ご利用ください。

問合せ

【マイナポータルに関すること】マイナナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

【転入届・転出届に関すること】東成区役所 窓口サービス課 電話 6977-9963

【スマート申請に関すること】東成区役所 窓口サービス課 電話 6977-9963

東成区役所での各種無料相談(3月1日～4月10日)			対 象
※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。			
内 容	日 時	申込み・問合せ	
弁護士による法律相談 定員 8人	3月 7日、14日、21日、28日 4月 4日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》☎050-1808-6070 相談日1週間前(祝日の場合はその前開庁日)の正午から相談日前日の17:00まで。 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683 予約方法は こちらから	
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	3月 24日(日) 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前月第4月曜日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》 3月11日(月)9:00から22日(金)17:30まで、 区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	3月 15日(金) 13:00～15:00	事前予約 3月8日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	3月 6日(水) 4月 3日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
不動産相談	3月 8日(金)、22日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156	
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成)☎6977-9126	
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	3月 28日(木) 14:00～15:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。	

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。